

弁護団だより みんなして

No. 13 発行 2013年2月

発行人：
「生業を返せ、地域を返せ！」
福島原発事故被害弁護団
TEL：03-3379-6770

【最近の動き】

東電や国の動向	弁護団の取り組み
1月29日 安倍首相、2030年代原発ゼロ見直し言及	2月01日 弁護団会議（東京）
1月31日 紛争審査会、農林水産物の風評被害、福島県以外も対象に	2月03日 集団訴訟説明会（棚倉町）
2月04日 東電、旧緊急時避難準備区域内の中学生以下及び高校在学の者への精神的苦痛に対する賠償支払い	2月04日 集団訴訟説明会（相馬市・須賀川市）
2月04日 東電、特別事業計画の変更追加の7000億円が認可。総額3.2兆円	2月06日 集団訴訟説明会（郡山市） 被害班チーム会議（東京）
2月07日 原子力規制委員会、新安全基準骨子案を了承	2月08日 記者会見（福島市・東京）
2月12日 文科相、ADRに申し立てている被害者について時効を設けない方針	2月09日 集団訴訟説明会（福島市） 責任論チーム会議（東京）
2月13日 東電、福島県南及び丸森町につき追加賠償支払い	2月10日 集団訴訟説明会（南相馬市）
	2月11日 集団訴訟説明会（いわき市・桑折町）
	2月16日 集団訴訟説明会（那覇市）
	2月17日 集団訴訟説明会（二本松市・米沢市）
	2月18日 弁護団会議（東京）
	2月20日 公害被害者総行動、対国・東電交渉（東京）
	2月24日 集団訴訟説明会（南相馬市） 訴状検討会（東京）

弁護団の体制のご紹介

- ◆共同代表 安田純治（福島） 菊池紘（東京）
- ◆副団長 加藤芳文（東京） 荒木貢（福島）
- ◆幹事長 南雲芳夫（埼玉）
- ◆副幹事長 久保木亮介（東京） 渡邊純（福島）
- ◆事務局長 馬奈木巖太郎（東京）
- ◆事務局 山崎徹（埼玉） 渡辺登代美（神奈川） 斉藤耕平（埼玉）
倉持恵（福島） 深谷拓（福島） 藤原泰朗（福島） 川岸卓哉（神奈川）
青龍美和子（東京） 中瀬奈都子（神奈川） 鈴木雅貴（福島）



引き続き、よろしくお願いいたします！

福島原事故被害者の東京電力・国交渉の報告

弁護士 川岸 卓哉

本年2月20日に、衆議院第1議員会館において、福島原発事故の被害者が東京電力・国に対して行った交渉を報告する。



今回の交渉は、昨年11月に行われた交渉に引き続くもので、全国公害被害者総行動実行委員会をプラットフォームにして、全国の原発事故被害者が一同に結集して臨んだ東電・国交渉である。今回も、福島現地の被害者の会（いわき、福島県北、南相馬、相馬・新地）、避難者の会（米沢、沖縄）、「生業を返せ、地域を返せ！」福島原発事故被害弁護団、福島原発被害弁護団の各弁護団、全国公害弁護団連絡会議などから約200名が参加した。東京電力と、経産省、文科省、復興庁、環境省、厚労省といった国の各省庁を同席させ、各地の被害者が生の被害を訴える迫力ある交渉は、4時間に及んだ。

今回は、廃炉、賠償、医療、生活再建の4つを重点項目とし、その他、原発労働者、福島原発被害補償法の制定について交渉が行われた。

今回の交渉において、福島原発事故に対する東京電力・国の加害者としての自覚の無さが露呈したのは、避難者の健康被害の検査費用の賠償を求める場面であったといえる。東京電力は、現在、福島県の「県民健康管理調査」にかかる費用のうち相当額を東電が負担しているとして、検査費用の賠償に 응じていない。そこで、交渉団がこれに対し賠償を求めたところ、東京電力の担当者は、「個別に事情を伺って決める」「中間指針を踏まえて相当因果関係のある損害を払う」などと、お決まりの無内容な回答をくり返した。これに対し、強制避難区域外である茨城から沖縄に7歳の子をつれて避難した母親が、子どもからセシウムが検出



された検査結果を、東電担当者の面前に突きだし訴えた。しかし、東電担当者は「健康に影響があるかどうかはわからない」「健康被害が出るかもしれないという不安感が合理的かどうか。」と驚くべき回答をし、会場の参加者の怒りを買って騒然となった。交渉団は、この東電担当者の発言に対し、その場に同席させていた経産省・環境省に、東京電力

に対し適切に指導するよう省内に持ち帰って検討することを強く要求した。また復興庁に対し、被災者・子ども支援法の進捗が不十分であることも原因であることを指摘し、検討の加速を求めた。東電・国は双方に責任をなすりつけ合う態度であるが、両者同席の下での今回の交渉は、双方の責任を明確に突きつけることとなった。今回の交渉では、東電に廃炉その他の問題について現地説明会を実施すると約束させたこと、検査費用・医療機関までの交通費・除雪費用などの賠償について検討すると約束させたこと、復興庁が被災者・子ども支援法について検討を加速することを約束させたことなど、一歩ずつではあるが進展があった。

本年3月11日以降、各地で原発事故被害者が東電・国に対する集団訴訟を提起する。これらの訴訟と同時並行で、今後も具体的な成果を積み重ねるべく、交渉を継続していくこととなる。全国の原発事故被害者・弁護団が結集し、東電・国に対し迫る本枠組みでの交渉の意義は大きい。より大きく発展・充実させていくよう、弁護団としても尽力していく。





新弁護士紹介

福島から

弁護士としての抱負

あぶくま法律事務所 鈴木雅貴

このたび、生業弁護士団に加入しました鈴木雅貴（新65期）です。

司法修習の実務修習地は福島でした。その縁で、福島市のあぶくま法律事務所に勤務しています。

東日本大震災・原発事故が起きた時は、名古屋にある南山大学法科大学院で司法試験の受験勉強をしていました。司法試験の勉強を続けながら、震災と原発事故が、多くの人々を苦しめている様子を報道で知り、司法試験に合格したら、福島で弁護士として被害者救済に取り組みたいと考えていました。

事故から約8か月後、初めて福島に行きました。1年間の司法修習中に、被害者の生の声と接するにつれて、除染を徹底的にしなければならない、福島の人への賠償はしっかりさせなければならない、もう二度と原発事故を起こさせないために原発はなくさなければならないと強く思うようになりました。ところが、現状は、除染は遅々として進まず、数多のホットスポットが計測すらされないで放置されており、国と東電は賠償のバルブを閉じようとしており、原発は再び国策として推進されようとしています。

こうした現状を変えるための集団訴訟。

現地弁護士として、被害者に寄り添い続け、

互いに励まし励まされながら、最後まで戦い抜きたいと思います。



☆フェイスブックとツイッターでも弁護士団の情報を随時紹介しています。ぜひご覧下さい。

facebook ▣ <http://facebook.gwbg.ws/nariwai>

Twitter ▣ @NARIWAIbengodan (なりわい弁護士)

☆題字「みんなして」は、川岸卓哉弁護士の筆によるものです。

はじめまして。東京合同法律事務所の新人弁護士の緒方蘭と申します。馬奈木先生の事務所の後輩になります。

私は、弁護士になる前に、四国の伊方原発、九州の玄海原発、静岡の浜岡原発を見に行き、原発を作った技術者やずっと反対運動をしてきた人からお話を聞きました。そこで私が感じたのは、電力会社（大企業）や自治体等の利益のために、原発の近くで生活や仕事を営んでいる人たちが犠牲になっているということでした。電力会社が産業のあまりない土地を狙い、時には金をばらまいたり、住民に対して何を建設するかを隠したりして原発を作りました。今回の事故では、大企業や行政の都合でたまたまその場所に住んでいた人の生活や人生そのものが破壊されています。こんなことが許されるはずがありません。

原発事故の時、私は東京にいて、司法試験の受験勉強に追われていました。それから司法試験を受け、合格に歓喜し、1年間の司法修習を経て、やっと弁護士になれました。このように事故から既にとても長い時間が経ちました。それでもまだ元の生活に戻れない方が大勢いらっしゃいます。私はこのような時期に弁護士になった者として、皆様とともに歩み、地域を取り戻していくお手伝いをしたいと思います。今後ともよろしくお願ひします。
(弁護士・緒方蘭)

東京から

はじめまして。今年の1月に弁護士となりました津村と申します。

私は弁護士になる前は小さな不動産屋で働いていました。一昨年の地震後に、避難されて来られた方にご来店頂いたことがあります。

「故郷、家族を残してやむを得ず出てきたけれども、いつ戻っていいのか、戻れるかもよくわからない。今は親戚の家に住んでいるけれども、いつまでもお世話になることはできない。」

物件をご案内している時も、その方は心ここにあらずの面持ちで、大変な不安を隠しきれない様子でした。住みたい家を思い描いてご来店される通常のお客様との違いに愕然とし、人が安心して暮らすことの大切さ、そして住み慣れた土地を失った、住み慣れた土地が汚染されたという事実の悲しさをひしと感じました。

一昨年の突然の原発事故によって、突然、何の落ち度もなく今まで暮らしていた所から避難せざるを得なくなり、また避難することもできないまま不安を抱えて生活されている方々が多くおられます。今回の事故によって被害にあわれた方全員が、安心して暮らせる故郷、そして元の生活を取り戻せるよう、力を尽くしたいと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。
(弁護士・津村八江)